第４号様式（第８条関係）

議　事　録

<table>
<tr><td>会議名</td><td colspan="3">令和６年度第２回寒川町自殺対策計画推進協議会</td></tr>
<tr><td>開催日時</td><td colspan="3">令和６年１０月１５日(火)　午後２時～３時</td></tr>
<tr><td>開催場所</td><td colspan="3">東分庁舎２階　第２会議室</td></tr>
<tr><td>出席者名、
欠席者名及び
傍聴者数</td><td colspan="3">＜協議会＞
出席者：桑原委員、伊吹委員、菅原委員、森井委員、小西委員、三留委員、野田委員、野口委員、渡辺委員、稲葉委員
欠席者：佐藤委員、大野委員、守村委員、井上委員
事務局：尾畑町民窓口課長、三留町民窓口課副主幹
傍聴者：１名</td></tr>
<tr><td>議題</td><td colspan="3">（１）第２次さむかわ自殺対策計画（素案）の確定について
（２）パブリックコメントの実施について
（３）その他</td></tr>
<tr><td>決定事項</td><td colspan="3">・議事録承認委員は、輪番制。
今回は、菅原委員及び森井委員が務めることを確認。</td></tr>
<tr><td>公開又は
非公開の別</td><td>公開</td><td>非公開の場合
その理由（一部非公開の場合を含む）</td><td></td></tr>
<tr><td>議事の経過</td><td colspan="3">１　開会
尾畑町民窓口課長
２　あいさつ

３　議事録承認委員の指名
承認委員は輪番制。今回の承認委員は、菅原委員及び森井委員が務めることに決定する。

４　議題
【事務局】　議題に入ります前に、今回の会議の目的を御説明申し上げます。
議題（１）は、「第２次さむかわ自殺対策計画」（素案）について、委員の皆様からいただきました御意見等を基に計画の修正を行いましたので、再度御確認いただきまして、委員の皆様から御意見をいただき、本日は協議会として素案を確定していただきたいと思います。
よろしくお願いいたします。
それでは、これより議題に入りますが、推進協議会設置要綱第６条に</td></tr>
</table>

	従いまして、これ以降の会議の進行は議長である稲葉会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。 【稲葉会長】　皆様、こんにちは。これより議事を進行させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 次第に従いまして、議題の１、第２次さむかわ自殺対策計画（素案）の確定について、事務局より御説明をお願いいたします。 【事務局】　それでは、御説明させていただきます。委員の皆様からいただきました御意見等を基に検討いたしまして、修正等を行いました。 第１章、２ページを御覧ください。下の「～生きることの包括的な支援とは～」と四角で囲まれた上に、「生きることの包括的な支援に関するアンケート」という部分がございまして、こちらのアンケートも結果もとなっておりますが、ここの「アンケートも」のところを「の」に修正をさせていただきます。 次に、５ページを御覧ください。こちらの「図表　自殺死亡率の推移」の上の米印２のところでございますが、委員からいただきました御意見を基に、自殺死亡率の説明を追記いたしました。 次に、修正がございます。図表を御覧ください。こちらの西暦の表記ですが、左から、２０１８年、２０１９年とありまして、次に２０１８年となっているところを２０２０年に修正し、次も２０１９年を２０２１年に、次の２０２０年を２０２２年に修正をさせていただきます。第１章につきましては、以上でございます。 【稲葉会長】　ありがとうございます。第１章の説明は終わりました。この後の質疑を章ごとに御質疑をいただきまして、皆様からの御意見をいただきたいと思います。 まず第１章でございます。委員の皆様から何か御質問等ございますでしょうか。桑原委員お願いします。 【桑原委員】　今の説明があったところと違うんですけれども、７ページのＳＤＧｓの達成を意識した取組、これはすごくいいと思うんです。実は後のあれを見ますと、ロゴが入っていますよね。いきなりロゴが出てきてもちょっと分からないので、せっかくスペースありますから、ここに関係するロゴをちょっと入れていただくと分かりやすいのではないかなと思うので。

	【事務局】　ありがとうございます。では、ロゴのほうを追加で入れたいと思います。よろしくお願いします。 【稲葉会長】　そのほか、第１章いかがでしょうか。よろしいですか。 ありがとうございます。ないようであれば第１章はＳＤＧｓのロゴを入れていただくということでの追加修正案ということでよろしいでしょうか。 ありがとうございます。では、続きまして第２章について、事務局よりお願いいたします。 【事務局】　それでは、９ページを御覧ください。寒川町自殺者数の年次推移のグラフですが、前回の素案では２０１２年から始まっていたのですけれども、今回１０ページのグラフと同様に、２００７年から２０２２年までとしまして、グラフの下に人数の表を追加いたしました。 次に、１０ページの折れ線グラフでございますが、こちら、全国と神奈川県を点線であらわしまして、分かりやすくいたしました。 次に、１２ページを御覧ください。５の高齢者の自殺の傾向のグラフでございますが、６０歳代の「同居人なし」は０人ですので、こちらのほうに、今日お配りしました１枚のものに書かれているように追記いたしました。追記の場所は６０歳代の下のところに括弧で入れさせていただきます。（同居人なしは０人）と入れさせていただきます。 次に、１３ページになりますが、上の棒グラフですが、こちらも６０歳代と８０歳以上は０人ですので、右側の下のところ括弧の中に、（６０歳代、８０歳以上は０人）と追記いたしました。 次に、１３ページの下の数字の表になりますが、こちら単位の人とパーセントの表記を修正いたしました。表の一番上のところの寒川町同居人の有無というところの、有無の右側に人と％を入れさせていただきました。 次に、１４ページを御覧ください。こちら１行目、自殺総合対策センターと書かれておりましたが、こちらは「いのち支える自殺対策推進センター」に修正をいたしました。 次に、１２行目と１３行目の「全国と比較すると、女性では」というところですけれども、こちらも前回の素案では分かりにくい文章でしたので、修正をさせていただきました。

	次に、１５ページになりますが、こちらの表は、寒川町の自殺の特徴で５年間の合計になりますが、こちらを見ますと自殺死亡率が非常に高いと誤解されるおそれがあることから、こちらの表は削除することといたしました。以上になります。 【稲葉会長】　ありがとうございます。第２章、国・県との比較、寒川町の自殺の動向、実態についてということでございます。グラフ等、寒川の件数と県でかなりの割合が変わっていますので、表の見方等、御意見等ございますでしょうか。よろしくお願いいたします。 【桑原委員】　まず、１０ページですけれども、２の全国・神奈川県との比較です。これは前の現行計画で見ますと、ここの中にも数字が入っております。ちょっとスペースの関係もあるかもしれませんが、数字をちょっと入れていただくのがいいのではないかなと思うのですけど、それが１点です。 それから、１５ページの表の件ですが、人口１０万対ということで、１８９.１ということで高いなという感じがするのですけれども、全国のそういった自殺対策の実際のサンプルを見ますと、この表を載せているところが結構多いです。その中を見ますと、例えば２００を超えるような数値が載っていたりしております。これは、例えば４位の女性４０～５９歳、４年ですけれども、寒川町は女性が２万ぐらいですけど、人口１万単位に直すとこれぐらいの数になりますよということで、これはかなり重要な事項だと思うんです。 ですから、私としてはやっぱりこの表は削除せずに、載せていただいて、ここの下に、この下のスペースのところに自殺実態プロファイルの読み方というか、そういった注がついているはずなので、それを載せていただいて、これは削除じゃなくてこのまま載せていただいたほうがいいのではないか。私の意見ですが、御検討いただければと思います。私から以上です。 【稲葉会長】　ありがとうございます。２点、事務局いかがでしょうか。 【事務局】　まず、１点目の１０ページのほうについては、すいません、数字を入れさせていただきたいと思います。それから、この１５ページですが、ここは削除しようかと考えたのですが、理由は今も出てきましたけども、４位の女性４０～５９歳有職者独

	居というのが、この自殺死亡率１０万人に対してというふうにやると１８９.１ということで、非常に高く見えたりとか、ここの人口が少ないとか、女性４０～５９歳有識独居という方が少ないからとかということもありますけども、こう見たときに、１８０、ここだけが何か高いのかとか、ほかの２人とか３人とかでこれが１人でも違うと、数字が全然違ってきたりしますので、見たときにどうかなとは思ったのですが、ただ今、桑原委員さんのお話もいただきまして、今、この中でもし御意見があればいただきたいなと思います。 【稲葉会長】　この１５ページのプロファイルでございますが、これは全国のものがインターネットか何かで比較して見れるのかと思ったのですけども、公開はそういうふうにしていないということなのですね。 今、桑原先生言われたように、他地域の計画なりを見て、比較をすれば出てくるのですけれども、そういったことは専門家の方しかやられていないというところで、町としてこれをつくられて、どういった方向にこの資料を発信するのかということで、先生方、専門家の方が見ればもうすぐそこは分かると、あくまでも１０万人当たりの比較だと。町民の方がそこを間違ってとっちゃいけないというようなところも町の考えがあろうかと思いますので、その辺り、ほかの委員の皆様はどうお考えか。まず、専門的なところで伊吹先生、いかがでございましょうか。 【伊吹委員】　削除しても悪いことはないと思いますけど。 【稲葉会長】　実数だけの掲載で可能かどうか。 【小西委員】　１０万に対してという形だから、どうしてもこういう数字になってくるじゃないですか。そうすると、何か私もこの数字を見てすごいなと思ったのですけども、実際は、そもそも第１次計画からこの第２次計画までの期間ですね。一応の目標数値に戻っているということを踏まえますと、寒川町は全国とか県、このグラフを見ても分かるように全国はやはり人数がすごく大きいので、こういうのがやはりと思うのですけれども、実際は本当に人数的にここを寒川町は目標を達成しているというのは、私はここまで表示する必要というか、死亡率ですよね、率として、その人数というのは分かっているわけですよね、ど

	こかのほかのところでも表示されているということですよね。表の中に、何歳以上が何人亡くなったとか、別に書かれていますよね、１１ページ、ここである程度判断できるのかなと感じることと、この縦の表を見ますと、何十歳代が寒川町は多いのだなというのがここでぱっと一目瞭然だと思うのですけども、それにしても、人数的に全国とか県に比べて対象がどうなのかなというのが疑問に思います。 【稲葉会長】　ありがとうございます。桑原先生が言われるように、やはりそういった計画を見比べてみる方々が何か載っていないのかということで思われるのか、あくまでも一般的な計画でそういったところまでは載せないのか。 【桑原委員】　これは単年度ではなくて平成３０年から令和４年まで５年間のあくまでも全体の数として、どういう傾向があるかというところで男性で独居とか同居の違いはあるけれども、無職者、男性６０歳多いのですよ、寒川町の高齢者、やはり問題ですけど、女性も今回多いですよね。現在の先ほどの表で見ていただくと分かりますように、もう一つ、私が思っているのは、後のコロナのアンケートの中にも出てくるのですけれども、女性と子供の対策、これの充実が必要ですよということが書いてあって、多いか少ないかということじゃなくて、やはりこ ういったところも我々は目配りをしていく必要があるのですよという、そういうひとつの、指標のひとつとして上げるのは決して悪いことじゃないのではないか。この１８９という、この前の意見交換でも、こんな多いのはおかしいのではないかと私なんかも思うのですけれども、ただ、現実問題として、これは比率でやっていますので、例えばそれぞれの上げているところで見ますと２００を超えているところがたくさんあります。だから、数字だけの問題ではないので、私としては上げたほうがいいような気もするのですが、主張はいたしません。ちょっとその辺のことを踏まえて御意見いただければと思います。 【稲葉会長】　ありがとうございます。ほかの委員さんはいかがでしょうか。事務局、いかがですか。 【事務局】　一番右の背景にある主な自殺の危険経路とあるのですが、これ自体、ここの表も全部そうですけども、引用のところに書いてあ

りますが、いのち支える自殺対策推進センターがまとめたものそのものですけれども、例えばこの背景にある主な自殺の危機経路、これはどうですかね、これはこのままでいいか。これは自殺になる主な経路といいますか、こういうのがあるよということで出ているのですが、これを載せるとしたらここはいいですか、こういう経路が考えられるというようなことですが。

【渡辺委員】　ちょっと私はここ気になったのですけれども、亡くなった方がこの要因というわけではない。

【事務局】　そうですね、亡くなられた方は、例えば一番右、危機経路というのは、こういう経路が多いといいますか、こういうふうなことがあり得るというか、例みたいなもので出しているので、全員がこれとは限らないと思います。

【渡辺委員】　例えば２人しかいないところだと、何かもうこれで亡くなったのかなと思われるような印象を受けますけれども。

【事務局】　そうなんです。それで、それがちょっとどうなのかなと思ったのもあります。それが生活状況別に見た背景にある主な自殺の危機経路ということで、この男性６０歳以上無職同居だとこういうのが主な経路だということで載っているんですけど、全員がこれでもないですし、この辺りはいかがですか。

【稲葉会長】　この１５ページというのは、プロファイルの引用で、寒川でつくっているものというのは一切ないということですね。

【事務局】　ないです。

【稲葉会長】　そのまま載せているんですね。

【事務局】　そのまま載ってます。

【稲葉会長】　そうですよね。そう考えると、もうそこは、こういったもので作ってられるので、引用ですというだけのことかなとは思いますが、いかがでございましょうか。

【小西委員】　ここはそうなんですね。

	【事務局】　全部そうです。そうですね、ここは。 【小西委員】　引用ということですね。 【事務局】　そうです、プロファイルの中にあるものをそっくりそのまま張りつけました。 【稲葉会長】　それをそのまま載せてしまって、間違った捉え方をされたら困るということで削除したいということですよね。 【事務局】　そうですね、間違ったといいますか、ここにあるデータは正しいは正しいですけども、ただ、１８９.１で、ここはすごい多いのかとか思われちゃうとか。 【稲葉会長】　専門家の方が見るのと、ほかの方が見ることで捉え方が違うということですね。 【小西委員】　何たって人数が少ないからね。来年は違うかもしれないし。分からないですけど。 【稲葉会長】　なしでもこの部分は伝わりますか、２章のほかのデータで。 【小西委員】　ちょっと判断のしようがないです。 【桑原委員】　１４ページのところに、一番最初のところ１段落目にもっとざっくり、この上の表を立てて、寒川町はこうですというのが書いてあって、そのまま入る感じですね。だから、そこまで立ち入らないで、前のものには入っていなかったですか、前回の定義も。 【事務局】　そうです。 【桑原委員】　だから、皆さんいろいろと解釈とかそういうところで、かえって分かりにくくなっちゃうということであれば。 【稲葉会長】　前回も、そういうお考えもあって載せていなかったものを、２回目でちょっとここに載せてみたと。見直しの中でやはり違

	和感があるということで削除したいということでよろしいですか。 【事務局】　削除したらどうかということです。 【稲葉会長】　では、事務局御提案の削除ということでよろしいですか。 では、２章の１５ページについては、削除するということでございます。２章、その他、よろしいでしょうか。 続きまして、３章、事務局、御説明をお願いいたします。 【事務局】　それでは、１９ページを御覧ください。 ３　町民への啓発と周知の主な取組３－４（新規）、メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」を「各種相談窓口の周知」に変更いたしました。変更の理由といたしましては、こころの体温計が神奈川県のこころナビというシステムがありまして、同様に、心の健康チェックができますので、こちらを町のホームページに、県のこころナビにリンクを張りまして、対応したいと思います。各種相談窓口の周知につきましては、町民アンケートの自由意見として、相談窓口に関する御要望がとても多かったので、新規事業として設定いたしました。 次に、２６ページの女性の自殺対策の推進に記載するか迷ったのですが、全ての人に周知をするということで、１９ページの３の町民への啓発周知のほうに入れております。 説明は以上になります。 【稲葉会長】　それでは３章、いのち支える自殺対策における取組というところで御質問をいただきたいと思います。小西委員、どうぞ。 【小西委員】　課題とかそういうのではなくて、新しく設けたところです。 各種相談窓口の周知、これはすごく重要だと思うのです。 一つは、私、最後まで読ませていただいたのですけれども、この最後の御意見のところでも、本当にどこに窓口があるのか分からないとか、例えば２４時間体制で相談できるようなところが欲しいという意見がとても多くて、実際、私は自殺なんて考えたことはないのですけども、実際その立場になると、公の機関にそのまますっと行くのはやはり難しい部分があるのかなというのをすごく、皆さんの意見ももっともだなと思ったのです。

やはり本当に困った方というのは、自分が困ったことを、もちろんすごく悩んでいること、そういうことを人に話すというのはすごく勇気がいることなのです。自分の弱い部分を見せたくないというのはどういう方にもあって、弱い部分ですよ、ですから、ここにするときには、ひそかに相談できるとか、
誰にも知られずに相談できる、そういう窓口を周知するというのはすごく重要なのかなと考えましたので、これはすごくいいことだと思います。私の意見です。

【稲葉会長】　ありがとうございます。

【小西委員】　周知の徹底です。

【稲葉会長】　そのほか３章、御意見、御質問いかがでしょうか。

【桑原委員】　１８ページのゲートキーパー養成というのがありますが、アンケートの中で見ましても、ゲートキーパーの養成は大切ですねということで書いてありますね。そして、参考資料のほうで具体的に町のもので言いますと、ゲートキーパー養成、例えば住民活用促進事業とか町民窓口課というところで、具体的にどういう人を対象にしたゲートキーパーと書いてありますね。これはとても大切なことなので、さらっとここだけじゃなくて、具体的に、例えば町民、高齢者、あるいは市職員とか教育者、特に教育のほうは、今、子供にＳＯＳを出す力をつけましょうというふうな取組がなされていますけど、学校の先生のほうにも、ＳＯＳを受け止める、出されたときにどう受け止めていいのかということについての養成はすごく大切ですよということが書いてあったりします。
そういった意味では、既に載せている部分はいいですけども、あまり文章がくどくなってもあれですけども、もう少し具体的に、こういう人たちを対象にしたゲートキーパー養成をしていますということで、入れていただいたほうがいいのかなという気がしました。
逆に、相談窓口でアンケートの中にもありましたけども、相談に行ったら、お医者さんに聞いてくださいというのがありましたよね。だから、もちろん最終的にはそういったところでしょうけれども、ただ、職員一人一人が自殺の相談が入ってきたときにどう対処すべきなのか、そういったこと、あるいは学校で

	の問題、そういったところも含めてのゲートキーパー養成というのは大切ですので、ここの中に少し具体的な文言を入れたほうがいいのかなと思いました。 【稲葉会長】　ありがとうございます。事務局、今の点について。 【事務局】　そうですね、この中に具体的にもう少し入れさせていただければと思います。そのほうがはっきりしますし、大切なことだなと思いますので、入れさせていただこうかなと思います。 【桑原委員】　あともう１点だけ。１９ページの赤字のところですけど、ゲートキーパーの「要請」の「要請」は、この要請ではなくて、「養う」ほうですよね。 【事務局】　ありがとうございます。 【稲葉会長】　そのほかいかがですか。３章につきましては、ゲートキーパーの記載をもう少し細かく書いていただくのと、１９ページのゲートキーパーの「要請」の漢字を訂正していただくということで、修正をしていただきたいと考えます。よろしいでしょうか。 （「はい」の声あり） 【稲葉会長】　ありがとうございます。では、続きまして、第４章　自殺対策の推進体制について事務局からお願いいたします。 【事務局】　第４章でございますが、第４章につきましては、特に変更はございません。以上です。お願いします。 では、続いて、生きる支援のほうもいいでしょうか。 【稲葉会長】　生きる支援、どうぞ。 【事務局】　続きまして、生きる支援の関連施策一覧に修正がございますので、御説明をさせていただきます。 ３４ページです。３４ページの表の一番上の【事業名】の下の括弧で書かれている部分でございますが、こちらは、括弧内は削除させていただきます。理由としましては、総合計画の実施

	計画に登載していない事業があるため、また、登載されていても、事業名が異なるためでございます。 次に、事業番号１と２は、担当課の意向で削除となりました。こちら№.１の広域行政推進事業の削除理由でございますが、こちらは２市１町の事業として実施しておらず、実施に向けた具体的な検討予定がないためということでございます。 次に、№.２の記念広報紙贈呈事業の削除理由でございますが、記念広報紙の本来の目的と異なるためということでございます。 以上が修正部分になります。また、委員さんから出された御意見で、町民アンケートの意見、御要望の各コメントに該当者の属性、年代とか性別を付記するか、年代別に整理した形で掲載してはいかがですかという御意見をいただきましたが、今回それが難しくて申し訳ございません、できないのですけれども、次回のアンケートの際には検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 以上になります。 【稲葉会長】　ありがとうございます。変更のなかった第４章と、生きる支援の関連施策一覧案について御説明をいただきました。４章について、御質疑をいただきます。御質問等いかがでしょうか。 【小西委員】　これはアンケートを続けて行うということで、意見としてまとまりましたよね。これからも続けて。それはどこの事業に入ってますか。 【事務局】　それは１９ページです。 【小西委員】　ごめんなさい。私が見落としていました。 【事務局】　いえ、１９ページの新規で。 【小西委員】　そうですね。３－５の新規ですね。ありがとうございます。それはどういう形でやっていくというのは、その都度するのですか。 【事務局】　そうですね。

	【小西委員】　今回みたいに。 【事務局】　そうですね、今回のアンケートというのは、ｅモニターという制度がありまして、町にｅモニター登録をしている方、今回、このアンケートをした時点で４８５名、２６８名が回答ということですけど、このｅモニターは毎年少しずつ、勧誘もして、ＰＲもしているので少しずつ増えてはいますけれども、これはこの対策計画をつくる前年度にやりまして、今回で言えば令和５年度にやったんです。やって翌年度に今作成するときに生かしているということで、これは５年に１回なのですけども、あんまり何度も何度もやる、登録している人が同じですから、同じで少しずつ増えているという感じなので、あんまり何度もというのはどうなのかなというのがあるのと、ここのアンケートというのは、先ほどちょっとゲートキーパーのお話が出ましたけども、そういう養成研修をやったときに、アンケートをつくって、項目は工夫しようとは思うのですけども、対策に対しての意見をいただくとか、そういったような形でこれはゲートキーパーだけじゃないのですけれども、いろいろな場でいろいろなアンケートをして、自殺対策の施策に生かしていければなと思っております。 【稲葉会長】　今回の計画とは違う、関係ないですが、モニターを今四百何名ということで、もっと増やすお考えがあるのか、あるいは、もうその方々、大体この方々は町政に関心のある方々だと思うのですよね、御自分で登録されている方なので。何かそこをもっと増やしてそこの御意見を聞くお考えがあるのか、その辺りはいかがですか。 【事務局】　このｅモニターを増やすかどうかについては、ｅモニターは企画政策課でやっていて、ＰＲをしていて、毎年少しずつ増えてはいますが、これ以外に増やすかどうかは、自殺に関するアンケート、いきなり用紙が送られてきたりすると、何だこれという違和感とまでは言えませんが、いきなり何でこういうものが来るんだろうとか、いろいろあるので、そういうことを踏まえて、それで先ほどもゲートキーパーなんかでしたら、そこの養成研修をやっているので、そういう気持ちで参加されているので、アンケートがあっても自然というか。 それで、今のところはこのｅモニターとゲートキーパーとか何

	か研修とかでやった際にとは考えているのですが、ただ、それで足らないとか何かこういうのが聞きたいなとか、そういうのがあれば、新たに考えていく必要があるのかなとは思っています。 【稲葉会長】　そのほか御質問、御意見、いかがでしょうか。 【桑原委員】　この生きる支援の関連施策、今回削除になってしまったものすごく大切なのです。自殺対策というのは、今は市町村が第一先端でやっていますけれども、例えば自死遺族みたいなことになりますと、その市町村だけではできませんので、少し広域ということで、県がやりますよね。県とか国がやりますよね。国の施策もあるわけです。そういう意味では、寒川町だけでやっていくことはものすごい限界がありますから、やっぱり広域でちゃんと調整をしながら、ほかのところでやっているところに参入させてもらうとか、あるいは情報をもらうとか、こういうことはすごく大切なので、削除した理由は今分かりましたので、ですけれども、こういう企画調整のことは、ちょっと念頭に置いていただいたほうがいいのかなと思います。 　もう一つ、この関連施策一覧の中のつくりですけども、例えば３５ページのところを見ますと、新たに女性対策が入りましたよね。これすごくいいと思うのです。こういったことで入っている。それから、３６ページの子育て支援課のところで、妊産婦の支援事業というのが新たに入りました。周産期の女性の自殺はすごく今問題になっています。だから、そういったものを入れていただいて非常によかったと思います。 　もう１点、どこまで見直しできるかということはあるかもしれませんけれども、例えば、高齢者に対する支援というのは、こちらの本文のほうで今たくさん書いてある。介護、福祉関係です。こちらのほうで発展すると、高齢介護課というところで２点上がっていますけども、ほかのところは上がっていないですよね。ほかの課では上がっていないですよね。ただ、高齢介護課だけがこの事業するのではなくて、例えばシニアの就労支援なんかだと労働施策に入ってきますし、実は関連する施策というのを見ていただけると、いろいろなところで実はやっているので、課ごとではなくて、課をまたいでやるところも、ちょっと意識化していただけるとありがたいです。きちんと入れていただきたいということが大切かなと思います。

	例えば女性対策でいきますと、男女共同参画事業というのが３４ページにありますね。町民窓口課。これなんかはすごく大切ですね。女性対策のところです。それとか、保育幼稚園課というところでも丸はついておりませんけれども、ここも女性対策は大切ですし、母子保健事業にも丸が入ります。それから、さっき出た女性の就労支援も大変ですよね。こういったところももちろん入りますし、例えばこういった具合で女性対策だけではなくて、特に高齢者支援ですよね、そういったところもせっかくの資料ですので、ちょっともう１回見直しをしていただいて、入るところは入れていただきたいというつくりにしておいたほうが、全体の計画との整合性という意味ではいいのではないかなと思います。 【稲葉会長】　事務局、今の御意見に対して。 【事務局】　まず最初の広域の件ですけども、担当課のほうで廃止ということで、廃止になったのですが、今桑原委員がおっしゃられたように、ほかの市と連携してというか、２市１町で自殺対策について、例えば、いろんな相談事業は２市１町と連絡も取ったりもできますので、そういうところでなるべく情報共有をして、いい取組をしていくためにいろいろな情報交換はしていきたいと思っております。 それから課単独、例えば高齢者なんかで課単独ではなくていろいろな課と関連するというようなことにつきましては、もう一度うちのほうでも見て、関連してできるものとか、そういうのは今男女共同とか保育とか就労とか挙げていただきましたけど、もう一度見直して、何か連携できるようなことであれば付け加えたりとか、そういうことは検討させていただければと思います。 【稲葉会長】　ありがとうございます。担当課から自殺関連の事業を上げてくれということで上げてもらうだけでは、今、桑原先生が言ったように抜けてしまう部分が出てくると思うので、事務局も大変ですけども、関連している部分があったところには声かけをしてもらって、ここに関連しているのではないかということで丸を入れていってもらうのがいいのではないかなと思うのですけども、大丈夫ですか。 【事務局】　そうですね。それはやらせていただいて。 【稲葉会長】　あちら側からはなかなか上がってこないのかなと思います

	ね。 【事務局】　こちらが、そうですね。可能なものは入れさせてもらおうと思います。 【稲葉会長】　私も社協ですけども、本来はそういう目的で事業をやっているのではないのですが、そういう視点でここの事業が役立っているのだよと言われれば、ああ、そうなんだという担当課としての気づきもありますので、やはりそういったところでお声がけをいただいたら、いいものができるのではないかなと思います。どうぞよろしくお願いします。 そのほか、４章、一覧、いかがでしょうか、よろしいですか。野口さん、お願いします。 【野口委員】　アンケートの最後に、自由意見ということで載せていただいているのですが、これは事務局のほうである程度、例えば個人情報に何らかつながるようなことは削除したり、そういう修正みたいなものはされて載せているのでしょうか。 【事務局】　そうですね。個人情報などの関係があれば、その辺は修正したかと思うのですが、今回は個人情報が分かるようなものはなかったので、特段、そういうことはしていないですが、ただ、言葉としてちょっとおかしいとか、そういうところは直しています。 【野口委員】　言葉としてと今おっしゃったように、例えば御意見の２６番、「いずれにせょ」という「ょ」が、これはもともと書いた人がこういうふうに書いているのか、それとも単なる誤字なんでしょうか。 【事務局】　これはそのまま書いた形なので。 【野口委員】　あと、例えば５９番の御意見で、上から３行目、「また露頭に迷うところでした」。「露頭」の「露」が本当は道路の「路」なのではないかなと思うのですけど。 【事務局】　ごめんなさい、それはちょっと気がついていませんでした。 修正させていただきます。

	【野口委員】　あとついでに６９番なんですけれども、「フリーターダイヤル」ということですが、これは「フリーダイヤル」のことを言っているのかなと思ったんですが。 【事務局】　そうです、すいません。 【稲葉会長】　よろしいでしょうか。ありがとうございます。その御意見、御要望のところはそのままいただいたのを活字化しているということなので、見直していただいて、誤字ですとか間違っているところを直していただいて、記載いただくということでよろしいでしょうか。 【事務局】　そういう形にさせていただきます。 【稲葉会長】　よろしくお願いいたします。 【桑原委員】　２４番のところは切れていますね。 【稲葉会長】　２４番、止まっちゃっているのですね、途中で。スペースのところで。ここは全体的にもう一度見直してください。よろしいでしょうか。 【桑原委員】　このアンケートのところの１２.１１だけ白黒になっている。これは変わらないですか。こちら、カラーにしていただけるのであれば。 【事務局】　すみません、白黒になっていまして、この１２.１１の「倒産・失業した」というこの表だと思うんですけど、これは左の１０のような色にいたします。すみません、ここが白黒になってしまいました。カラーになります。 【桑原委員】　アンケートの回答のところで、例えば２番目の悩みを抱えたとか、３番目の自殺は自分自身に関わることだと思いますかということに対して、こちらに書いてあるんですけど、説明文のほうでは、例えば２ですと、内容を含めて知っている、言葉のみを知っているのを合わせて３１％という形で書いてあります。３番のところでもそう思うと、どちらかといえばそう思うが３８.８％で、残りの２つが６０.２％ということですので、ちょっとこの辺

	の説明、書いてあるのと書いていないのと、ちょっと見直していただけるといいのかなと思いました。 【稲葉会長】　いかがでしょうか、事務局。 【事務局】　その辺りはちょっとチェックさせていただいて、見直しさせてもらいます。 【稲葉会長】　よろしくお願いします。４章、生きる支援一覧、よろしいですか。 　ありがとうございます。それでは、本日の協議会として素案を確定することとなっております。改めて素案全体を通して、何か御意見ございますでしょうか。桑原先生、お願いします。 【桑原委員】　前回のこれで見ますと参考資料が結構ありますよね。今回はそれがついていないですが、相談機関一覧という、そういったものは。 【事務局】　そうですね、全部載せます。同じようにその辺は、今日は申し訳ないですけど、載せていないんですけれども、全部、前回と同じように自殺対策基本法とか法律とか要項とか全部載せるようにいたします。 【稲葉会長】　そのほかいかがですか。 それでは、全体を通しまして確認をいただきましたので、協議会としては案のとおり修正する内容を含めまして確定をしたいと考えております。修正をしていただくということでございます。結構細かいところでいろいろ修正をいただくこととなったのですが、策定スケジュールがちょっとこの後、パブリックコメントのお話も出てくるのですが、タイトだということで、修正後の確認についてどういたしましょうかというところで、会長、副会長に一任をいただければと思うんですけれども、いかがでございましょうか。それでよろしいですか。 では、今いただいた御意見のところを事務局で直していただきまして、会長、副会長での確認をさせていただくということでお願いできればと思います。 それでは、議題１を以上で終了いたします。 続きまして、議題２、パブリックコメントの実施について、事務

	局より御説明をお願いいたします。 【事務局】　では、この後の流れですが、本日、これから修正をしまして、会長、副会長に確認していただいた上で、確定した内容を町長、副町長、部長級の職員が出席します全庁会議に素案に基づきましてパブコメを実施する旨を報告いたします。それで全庁会議の了承を受けた上で、広報さむかわ１２月号においてパブコメ実施を周知いたします。１２月２日の町議会総務常任委員会協議会でパブコメ実施を報告いたします。パブコメにつきましては、１２月５日から来年の１月５日で実施する予定でございます。 以上になります。 【稲葉会長】　ありがとうございます。パブコメの実施については、よろしいでしょうか。ありがとうございます。 それでは、続きまして、次第の５、その他に移ります。委員の皆様から何かございますでしょうか。野口委員、お願いします。 【野口委員】　ニュースなどの報道でもありますように、日銀のゼロ金利政策が終わって、いよいよ金利のある経済状況になってきました。ゼロゼロ融資の返済なども始まっていますし、そういった経済状況がこれからどんどん変わっていくと。今まで、コロナの支援で続いていた中小企業も、いよいよその返済が迫られると、企業が倒産していくということで、企業倒産件数が増えているという報道も見られるところです。 そういうところにお勤めの従業員さんで、給料はもらっていない中、倒産してしまった場合に、国のほうで未払賃金立替払制度というものを用意していまして、全額ではないですけれども、払われていないお給料の一部を国のほうで立て替えて払う制度がありますので、労働基準監督署に相談に来られる方は、皆さんそういう制度を知っておられるのですけれども、そういうことを知らない人も中にはいらっしゃると思いますので、今後、寒川町さん、何か広報とか周知の中で、給料が支払われずに会社が倒産しちゃった場合の、こういう未払賃金の立替払制度がありますよというのを機会を捉えて周知いただければと思います。よろしくお願いいたします。 【稲葉会長】　事務局、いかがですか。どこが担当になるんですか。町民窓口課ですか。

【事務局】　その辺りは確認させていただいて、周知できればしたいと思います。

【稲葉会長】　ありがとうございます。先回りというか、先を読んでいただいて、こういう情報をいただきましたので、ぜひその辺りの周知もお願いできればと思います。
そのほかいかがでしょうか。お子さんの関係の委員とか。

【野田委員】　先ほど桑原先生もおっしゃっていたのは、産後鬱の方というのは、母親教室に来てもらって、出産されてから支援センターを使うというより、妊娠中で、体も元気で、時間があるうちにまず支援センターを知ってほしいなという御紹介はさせていただいています。一回も行ったことがないという方だと、後でパンフレットを見ても、きついときにピンと来ないのかなというのもあるので、一度行ったことある場所で知っている顔がいて、休めるお部屋も用意してあるので、寒川町は産後ケアの補助もすごくたくさん出していただいているのですけど、１泊２,０００円、３,０００円で泊まれる、あとは町が補助してくれて、産後、体を見てくれて赤ちゃんを預かってくれて休める、産婦人科で休めるというのがあるのです。補助していただいていても、やっぱり３,０００円も出せないおうちもあると思うのです。なので、皆さんが安いね、３,０００円で御飯出て、行こうってみんながみんな思えるわけじゃないのかなと思っているので、産後、すごくつらいなって、疲れる前に来たら、取りあえず来たら休むところあるよ、赤ちゃん見てるよということでお伝えはさせていただいて、実際いらして、何も言わないで、ただばっと泣いちゃって、私は専門家ではないので、休ませて少しリフレッシュさせて差し上げることはできるんですけど、その辺は町の保健師や町の心理士と連携して、その後のケアの部分もお願いしたいなというところで、産後、皆さん、お疲れの方が支援センターにたくさんいらしています。

【稲葉会長】　ありがとうございます。なかなか計画の文字の中では伝わらないですが、そういった実際の支援というのですかね、そういうのがやっぱり言葉だと温かく、本当はもっとそうやっていろんなことが届いているのだなというのが、今のお話でよく分かりました。そういうのが町民の皆さんに伝わっていったらいいですよね。ありがとうございます。

	そのほか何かございますでしょうか。委員の皆さんもよろしいですか。事務局、ございますか。 【事務局】　次回の寒川町自殺対策推進協議会の開催は、パブリックコメントの意見等の集約後である 2 月頃になるかと思いますのでよろしくお願いいたします。 【稲葉会長】　それでは、これで本日の日程を終了といたします。 進行を事務局にお返しいたします。 【事務局】　稲葉会長、議事進行お疲れさまでした。 皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただき、貴重なご意見を頂戴し、感謝申し上げます。今後も本町の自殺対策の推進にご協力をお願いして、閉会の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。
配付資料	会議次第 寒川町自殺対策推進協議会委員名簿 「第２次寒川町自殺対策計画（素案）」（修正版）
議事録承認委員及び議事録確定年月日	・菅原委員　　・森井委員 （令和７年１月２９日確定）